

基準 2 教育組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

準学士課程は、学校教育法第 70 条の 2 に規定されている高等専門学校の目的に沿って、社会人・職業人として必要な教養及び専門分野の理論や技術の修得に必要な基礎力の育成、また実社会で役立つ実践的技術者・職業人の育成のため、機械工学科、電気工学科、物質工学科及び建設環境工学科から成る工学系 4 学科とビジネス系のコミュニケーション情報学科の全 5 学科で構成している（資料 2-1-①-1）。

各学科は、本校の教育理念である「広く豊かな教養と人間力の育成」、「科学技術の基礎的素養と創造性及び実践性の育成」及び「固有の才能の展開と国際的な視野及びコミュニケーション能力の育成」に基づいて、その学科の目標と養成する人材像を明確に定めている（資料 1-1-①-4）。

資料 2-1-①-1

福島工業高等専門学校学則（抜粋）

第 7 条 学科、学級数および入学定員は、次のとおりである。

学 科	学 級 数	入 学 定 員
機 械 工 学 科	1	40 人
電 気 工 学 科	1	40 人
物 質 工 学 科	1	40 人
建 設 環 境 工 学 科	1	40 人
コミュニケーション情報学科	1	40 人

（出典：福島工業高等専門学校平成 19 年度学生便覧）

（分析結果とその根拠理由）

各学科は、本校の教育理念、学習・教育目標、養成する人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等にしがって構成され、またこれに基づく教育を実施しており、その目的に照らして学科構成は適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科課程は、より高度で専門的な知識と技術を修得すると共に、広く豊かな教養と人間力を備え、広く産業の発展に貢献する人材の育成を目的として、機械・電気システム工学専攻、物質・環境システム工学専攻及びビジネスコミュニケーション学専攻の 3 専攻を設置している（資料 2-1-②-1）。

1)。特に、ビジネスコミュニケーション学専攻は、国内で唯一のビジネス系の専攻である。

本校の教育理念等に基づいて、専攻科課程の各専攻についても、それぞれ養成する人材像を明確に定めている（資料 1－1－①－4）。

資料 2－1－②－1

福島工業高等専門学校学則（抜粋）

第 30 条 専攻科の専攻および入学定員は、次のとおりである。

専 攻	入学定員
機械・電気システム工学専攻	8
物質・環境システム工学専攻	8
ビジネスコミュニケーション学専攻	4

（出典：福島工業高等専門学校平成 19 年度学生便覧）

（分析結果とその根拠理由）

各専攻は、本校の教育理念、学習・教育目標、養成する人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力及び資質・能力等にしがって構成され、またこれに基づく教育を実施しており、その目的に照らして専攻構成は適切なものとなっている。

観点 2－1－③－1： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到に係る状況）

教育の目的を達成するための全学的なセンターとして情報処理教育センター、地域環境テクノセンターを設置している。

1) 情報処理教育センター

情報処理教育センターは、低学年のコンピュータリテラシーについての情報処理基礎教育、専門学科高学年の情報処理応用教育あるいは専攻科課程の教育・研究を行うための全学科共通の施設であると共に、校内 LAN 環境を管理する重要な役割を担っている（資料 2－1－③－1）。

本センターでは、学生全員に ID 及びパスワードを付与しており、学生は学内のどのパーソナルコンピュータからもインターネットを通して各種の情報を得ることができ、さらに各種レポート等の作成や就職活動、進学情報の収集等にも活用している（資料 2－1－③－2）。

資料 2 - 1 - ③ - 1

福島工業高等専門学校情報処理教育センター規則

(昭和 62 年 3 月 7 日)

(規則 第 13 号)

(最終改正 平成 18 年 3 月 30 日規則第 45 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福島工業高等専門学校組織規則(昭和 62 年規則第 11 号)第 1 1 条第 2 項の規定に基づき、福島工業高等専門学校情報処理教育センター（以下「センター」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第 2 条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 情報処理の教育に関すること。
- (2) 情報処理教育の研究に関すること。
- (3) 電子計算機の利用、運転及び保守に関すること。
- (4) 校内 LAN に関すること。
- (5) その他センター長が認めた業務

(センター長等)

第 3 条 センターに、センター長及びセンター員を置く。

- 2 センター長は、センターの管理運営に関することを掌理する。
- 3 センター長は、教授及び助教授をもって充て、校長が命ずる。
- 4 センター員は、センター長の職務を助ける。
- 5 センター員は、教員のうちから、校長が命ずる。
- 6 センター長及びセンター員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 センターの業務に従事するため職員を置く。

(利用者の範囲)

第 4 条 センターを利用できるものは、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 教職員
- (2) 学生
- (3) その他センター長が承認した者

(利用の手続)

第 5 条 センターの利用手続は、別に定める「センター利用の手引き」による。

(運営委員会)

第 6 条 センターにセンター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く

(審議事項)

第 7 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 情報処理教育と研究に関すること。
- (2) センターの利用及び運営に関すること。
- (3) 校内 LAN に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認めたこと。

(組織)

第 8 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長及びセンター員
- (2) 各学科の教員のうちから校長が命じた者
- (3) 会計課長及び会計課長が指名した者
- 2 前項第 2 号に掲げる委員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第 9 条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 センター長に事故あるときは、校長の命じた者がその職務を代理する。

(構成員以外の出席)

第 10 条 委員長が必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させることができる。

(報告)

第 11 条 委員長は、委員会で審議した事項を校長に報告するものとする。

(庶務)

第 12 条 委員会の庶務は、会計課において処理する。

(雑則)

第 13 条 この規則に規定するもののほか、運営に関し必要な事項は、センター長が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和 62 年 4 月 から施行する。
- 2 福島工業高等専門学校電子計算機室設置規程（昭和 48 年 3 月 26 日規則第 6 号）及び福島工業高等専門学校電子計算機室管理運営委員会規則（昭和 48 年 3 月 26 日規則第 7 号）は、廃止する。

附 則（平成 9 年 3 月 31 日規則第 11 号）

この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 49 号）

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 3 月 30 日規則第 45 号）

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

(出典：福島工業高等専門学校規則集)

資料 2-1-③-2

情報処理教育センターの利用状況

	8:40～10:10	10:30～12:10	13:00～14:40	14:50～16:30
月	① 1 物：情報基礎		② 1 コ：情報基礎	① 5 コ：知的所有権
火	① 1 建：情報基礎 ② 2 電：情報工学基礎	② 3 電：情報工学応用	① 3 建：情報処理	
水	② 3 コ：情報コミ演習	② 5 コ：広告・広情報	① 5 電：通信工学 I	
木	① 1 機：情報基礎 ② 2 機：情報処理基礎	① 3 機：情報処理	① 1 電：情報基礎	
金		① 2 物：情報処理 ② 4 機：情報処理		② 5 建：応用情報処理

①情報基礎演習室 ②情報応用演習室

(出典：認証評価小委員会資料)

2) 地域環境テクノセンター

地域環境テクノセンター（資料 2-1-③-3）は、従前の環境科学教育センターと地域交流センターの両機能を統合し、その充実と効率化によって新しい全学科共通の教育・研究施設としての展開を図ることを目標に、平成 18 年度に新しく開設された。本センターは、教育・研究面で特に環境工学関連の実験・実習、卒業研究及び特別研究等の実施に十分活用されている。本センターの利用状況（資料 2-1-③-4）と研究成果の状況（資料 2-1-③-5）は、以下のとおりである。

資料 2-1-③-3

福島工業高等専門学校地域環境テクノセンター規則

(昭和 18 年 3 月 30 日)
(規則 第 46 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福島工業高等専門学校組織規則(昭和 62 年規則第 11 号)第 1 1 条の 2 第 2 項の規定に基づき、福島工業高等専門学校地域環境テクノセンター（以下「センター」という。）の業務、組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第 2 条 センターは、本校における産学官民交流の拠点とし、かつ、地域の活性化を図るとともに人材の養成に資することを目的とする。

(部門)

第 3 条 センターに、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 運営管理部門
- (2) リエゾン部門
- (3) 技術支援部門
- (4) 教育支援部門

(業務)

第 4 条 運営管理部門は、次の業務を行う。

- (1) センターの運営、管理に関すること。
- (2) 前条各号に定める部門（以下「部門」という。）間の連絡調整に関すること。
- (3) センターが編集する研究論文集、シーズ集、報告集、広報等の情報管理に関すること。
- (3) その他センターに関する事項

2 リエゾン部門は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 地域や他機関等との交流、連携に関すること。
- (2) 本校に対する支援団体との協力、連携に関すること。
- (3) その他地域との交流、連携に関すること。

3 技術支援部門は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 他機関との研究協力、研究支援に関すること。
- (2) 技術相談、技術指導に関すること。
- (3) 産学官民との連携に関すること。

- (4) 知的財産に関すること。
- (5) その他技術支援に関すること。
- 4 教育支援部門は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 出前授業・実験に関すること。
 - (2) 学校開放事業に関すること。
 - (3) セミナー、公開講座等に関すること。
 - (4) 小・中学生の教育支援に関すること。
 - (5) その他教育の支援に関すること。

(組織)

第5条 センターに、次に掲げる者を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター員
- (4) 部門の業務を処理する教員
- (5) 学外有識者
- (6) その他必要な教職員

(センター長)

第6条 センター長は、教授をもって充て、校長が命ずる。

2 センター長は、センターを統括する。

(副センター長)

第7条 副センター長は、教授をもって充て、校長が命ずる。

2 副センター長は、センター長の職務を助ける。

(センター員)

第8条 センター員は、教員のうちから、校長が命ずる。

2 センター員は、センターの業務を処理する。この場合において、部門に定める業務のみを処理することを妨げるものではない。

(学外有識者)

第9条 センターに、必要に応じ学外有識者を置くことができる。

2 学外有識者は、各部門の業務に関し助言を行い、また共同で企画立案を行う。

3 学外有識者は、必要に応じ、その都度校長が委嘱する。

(任期)

第10条 第5条第1項から第4項に掲げる者の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の者に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第11条 センターの運営に関する重要事項を審議するため、福島工業高等専門学校地域環境テクノセンター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第12条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長及び副センター長
- (2) センター員
- (3) 各学科の教員のうちから校長が命じた者（第1号及び第2号に掲げる者を除く。）
- (4) 情報処理教育センターから教員1名
- (3) 会計課長及び会計課所属の事務職員

2 第9条に定めるが学外有識者は、運営委員会に出席し、意見を述べるができる。

(委員長)

第13条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、副センター長がその職務を代行する。

(構成員以外の出席)

第14条 委員長が必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させることができる。

(報告)

第15条 委員長は、運営委員会での審議事項を校長に報告するものとする。

(庶務)

第16条 委員会の庶務は、会計課において処理する。

(雑則)

第17条 この規則に規定するもののほか、運営に関し必要な事項は、センター長が定める。

附 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 福島工業高等専門学校地域交流センター規則（平成15年2月19日規則第9号）及び福島工業高等専門学校環境科学教育研究センター規則（昭和62年3月7日規則第14号）は、廃止する。

(出典：地域環境テクノセンター規則)

資料 2-1-③-4

地域環境テクノセンターの利用状況（実験科目）

下表の数字は、教職員（2名）と物質工学科及び専攻科（物質・環境システム工学専攻）の学生についての利用状況です。

	8:40-10:10	10:30-12:10	13:00-14:40	14:50-16:30	
月	6	2	2	2 1 + 9	
火	2	2	2 1 + 9	2 1 + 9	
水	2	2 1	2 1 + 9	2 1 + 9	
木	2	2	2 1 + 9	2 1 + 9	
金	2	2 1 + 9	2	2	

（注）使用時間帯で人数に変動あり→8～30人（常時利用者：職員2名＋卒研生6名）

（出典：地域環境テクノセンター報告書）

資料 2-1-③-5

地域環境テクノセンター利用の卒業研究及び特別研究一覧

平成 18 年度 卒業研究一覧（準学士課程）

学科名	学生氏名	研 究 課 題
機械工学科	伊藤 正泰	摩擦撹拌接合による 1100/5083 アルミニウム合金の組織と機械的性質に関する研究
	宮地 律明	摩擦撹拌接合による 5083 アルミニウム合金の結晶粒径制御と強度特性に関する研究
	若林 徹	高反発型 W/Ti-6Al-4V 複合材料の開発と強度特性に関する研究
	飯塚 丈方 渡邊 良平	音による工具寿命の判定に関する研究
	鈴木 隼雄 鈴木 良太	低周波音によるマスキング特性に関する研究
物質工学科	小松 香織	[Si-C≡C]単位を有する含ケイ素ポリマーの加水分解
	古内 有希	[Si-C≡C]単位を有する含ケイ素ポリマーの加水分解
	大林 洵	高等植物由来 D-アミノ酸オキシダーゼおよび D-アスパラギン酸オキシダーゼ
	大関 太之	トリメチルアンモニオ基を導入した新規有機 2 次非線形光学材料の合成
	鎌田 信之	トリメチルアンモニオ基を導入した新規有機 2 次非線形光学材料の合成と評価
	高原 健	π 共役を拡張したスチルバゾリウム誘導体の合成と 2 次非線形光学特性
	赤坂 匡史	新規完全縮環型ポルフィセンの合成と性質
	小澤 翔太	コバルトポルフィリンを用いたヘム異常代謝反応の中間体に関する研究
	小松 みゆき	新規トリフルオロメチル基を有するポルフィリンの合成

	佐藤 令奈	α, β -二重連結ジピロメタンを有するポルフィリンおよびポルフィリン類似化合物の合成
	山下 和香奈	賢沼の水質調査及び改善
	猪狩 麻衣	微量フッ化物イオンの均一液抽出に基づく 簡易計測法
	小泉 圭	微量有害物質の回収法の基礎的検討
	栗城 貴也	均一液抽出法を用いるアミノ酸の新規分離法の開発
	篠原 祐喜	アセトアルデヒド高感度計測法の開発
	大平 剛志	側鎖にエステル結合を有するポリイミンの合成
	石見 勇樹	低温イミド化によるエステル基を含む新規芳香族ポリイミドの合成
	伊藤 友里	新規芳香族ポリアミドの合成と感光性の評価
	中川 若菜	新規芳香族アゾポリマーの合成
建設環境工学科	酒井 正和	フレッシュコンクリート中における鉄筋のさびに関する研究
	鈴木 幹奈	コンクリート中における鉄筋の錆と不動態膜生成に関する研究
	堀江 尚子	水処理用接触材の材質の違いと処理効率との関連に関する検討

平成 18 年度 特別研究一覧（専攻科課程）

専攻名	学生氏名	研 究 課 題
機械・電気システム 工学専攻	五十嵐雄大	摩擦撹拌接合による 1055/5083 アルミニウム合金の組織と機械的性質に関する研究
	渡辺 剛	高弾性・高反発型ゴルフクラブの開発
	遠藤 由弥	切削音による工具寿命の判定に関する研究
	国井 一寿	低周波音のマスキング効果と聴覚特性に関する研究
物質・環境システム 工学専攻	伊藤 健太郎	超臨界二酸化炭素を用いた乾燥・抽出プロセスの開発
	倉持 祥子	塩化マグネシウム系乾燥剤の吸湿メカニズム
	仲西 涼	三成分系均一液抽出法における選択性の発現
	宮原 亮	2 次非線形光学用高性能結晶の探索と評価
	五十嵐 雅俊	酸化チタン微粒子を用いた色素増感太陽電池の高性能化
	佐々木 誉幸	含ケイ素耐熱高分子材料の合成
	鈴木 大地	高耐酸化性含ケイ素炭素材料の合成
	高橋 寛生	有機塩素化合物分解菌の探索
	田村 夏樹	ヘム異常代謝反応の中間体モデル-N-アルキルコバルトポルフィリンを有する再構成ミオグロビンの構造と反応

(出典：地域環境テクノセンター運営委員会会議録)

(分析結果とその根拠理由)

全学科共通の教育研究施設として、情報処理教育センターと地域環境テクノセンターの二つを設置している。情報処理教育センターは、低学年における情報処理基礎教育及び高学年における情報処理応用教育の充実のために十分に活用され、また地域環境テクノセンター、工学系 4 学科と専攻科の学生に対する実験・実習及び教育・研究の場として有効に機能している。したがって、これら二つのセンターの設置は、本校の学習・教育目標「3. 工学およびビジネスの幅広い基礎知識の上に、融合・複合的な専門知識を修得し、知識創造の時代に柔軟に対応できる能力を身につける」を達成する上で必要且つ適切なものとなっている。

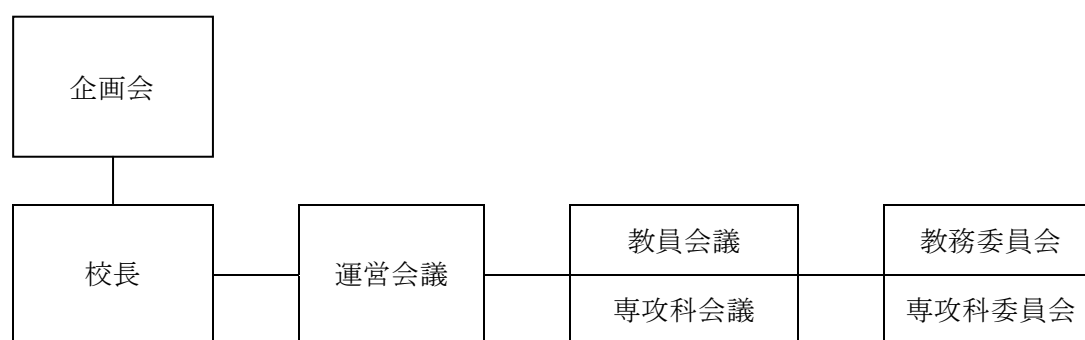
観点 2－2－①： 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され，教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

（観点に係る状況）

本校では，準学士課程の教務全般に関する事項を検討するため教務委員会が設置されており，一方，専攻科には専攻科委員会が設けられている。準学士課程及び専攻科課程の教育課程の整備等に関わる重要事項は，これら二つの委員会からの提案等を受け，最終的に運営会議での議を経て校長が決定することとなる（資料 2－2－①－1）。

資料 2－2－①－1

教育課程等の検討・運営体制図（抜粋）



（出典：総務課資料）

（分析結果とその根拠理由）

教育課程全体を企画調整し且つ新たな展開を図るための検討・運営体制が整備され，必要な活動を行っている。

観点 2－2－②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が，機能的に行われているか。

（観点に係る状況）

一般科目（理数系科目及び人文社会系科目）の担当教員と専門科目の担当教員との話し合いが定期的に行われ，教員間の連携を図っている。数学や物理等の理数系科目の内容やその進度が専門科目を履修する上で適切であるか，また問題がないかどうかなどを検討している（資料 2－2－②－1）。また，国語や英語等の人文社会系科目の内容が文章作成能力や英語論文の講読及びプレゼンテーション能力を身に付ける上で適切で且つ有効に生かされているかどうかなどについても検討する体制が整備されている（資料 2－2－②－2）。

平成 18 年度 工学系学科と数学・物理科の話し合い議事録

日 時：平成 18 年 11 月 8 日（水）15：30～16：50

場 所：インフォメーションサロン（管理棟 3 階）

出席者：根本、鈴木(三)、新井、根岸(建設)、高橋(章)(機械)、三浦(電気)、井上(物質)、道上、井川、島袋(記録)

議 題：

- (1) 来年度以降の数学・物理・化学の標準試験実施方法について
以下のような意見が出た。

- 数学は2年の終わりに微積分のまとめの意味もあるので基礎学力(標準)試験を行いたい。
- 物理は3年次に教科内容がひと段落するので基礎学力試験を行いたい。
- 化学は2年終了時、または3年の初旬に一般化学の試験を行いたい。健康診断の時などかどうか。
- 今年度の到達度試験(数学)は日付が変則だが、来年度(数学、物理)は既に決まっている。
- 基礎学力試験を2年に行うのであれば、3年の到達度試験と同日が良い。
- 教務では基礎学力試験の日程を補講日にしてはどうかという意見がある。
- 物質科では一般化学試験(高校化学)を2, 3, 4年に、専門基礎試験を3, 4, 5年にそれぞれ行っている。
- 電気科では2, 3, 4, 5年に専門基礎試験を行っており、2年は基礎学力標準試験などの関係で無くす予定。
- 建設科では3, 4年に専門基礎試験を行っている。
- 機械科では3, 4, 5年に専門基礎試験を行っている。
- これら専門基礎試験と基礎学力試験を合理化していくべきである。
- 数学は2年の終わりに微積分のまとめの意味もあるので基礎学力(標準)試験を行いたい。
- 基礎学力標準試験について物理は3年次9月、数学は2年次(3年の)到達度試験と同時期、化学は3年次4月に行うことを教務へ公式に申し入れする。

- (2) 数学・物理についての要望事項について

- 数学科から専門学科への依頼として、工学系教科書で使われている数学的内容を具体的に教えて欲しい。例えば、教科書で数学が使われている部分のコピーなど。

- (3) その他

- これまでの工学系学科と数学・物理との話し合いで得られた成果の一例：
 - ・1, 2年対象の補習が学力向上に役立っている。
 - ・高専で使用されている教科書を図書館に設置。

(出典：工学系学科と数学・物理科の話し合い議事録)

資料 2-2-②-2

教科連絡会記録

記録者	一般教科	中山悟視
日時	平成 18 年 11 月 22 日 16:00～17:30	
出席者	教科担当者	西山, 鳥居, 宮澤, 坂内, 中山
	学科代表者	篠木(機械), 小泉(電気), 青柳(物質), 根岸(建設), 鈴木(敬)(コミ)

検討内容：

- 1) TOEIC を成績に加味していることについて具体的に確認したい。(小泉)
TOEIC 未受験者への対応は？(小泉)
→鳥居から詳細に説明した。
- 2) 卒研について、英語科で可能であるならば、卒研の開設を願いたいという申し出あり。
→西山から、希望する教員がいれば可能であると、回答。
- 3) 工業英検の担当者について質問があった。(篠木)
→松尾(機械科)から小泉(電気科)へ引き継がれる。
- 4) 専門教員から英語を勉強するように声をかけても、なかなか努力している様子が伺えない。
英語力がないにも関わらず、勉強しているようでもない。どうすればよいか。(根岸)
→西山から TOEIC を点数化した経緯の説明。
→評価方法などをさらに工夫する事も考えられるが、種々の外部評価を含め、現状の評価方法・基準を大きく変えるのは相当の覚悟が必要である。
- 5) 5 年生の英語の授業で IP テストの点数を利用することになったが、実施日が 4 月初めであり、それが逆に IP テスト後の学生のモチベーションを下げていないかとの指摘があった。
(篠木)→英語科教員を含め、様々な意見が出され、カリキュラムの話題にまで発展。
5 年生での英語の授業は、もっとあってもよいかもしれない。(青柳)
- 6) その他、英語力、TOEIC、などについて様々な意見が提出されたが、カリキュラムや中期目標など、根幹に関わる問題であるため、意見をまとめるまでには至らなかった。

(出典：教科連絡会議事録)

(分析結果とその根拠理由)

一般科目と専門科目を担当する教員間の話し合いや連絡会等が定期的且つ組織的に行われ、それらの話し合いの結果が日常的な学生の教育指導に有効に反映されている。

観点 2-2-③： 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

準学士課程では、一般教科教員が低学年（1～2 学年）の学級担任を担当し、一方、専門学科教員が高学年（3～5 学年）の学級担任を担当して、担当クラスの学級運営や学習指導及び生活指導等を行っている。低学年次の担任教員は、2 年間の担任終了後当該クラスの顧問となり、高学年次担任の専門学科教員を補佐する体制をとっている。（資料 2-2-③-1）。学級担任連絡会議は、年に 2 回（前期と後期）、3 主事と全学級担任が出席して開催され、クラス運営や学生の教育及び生活指導上の諸問題を解決するための討議と情報交換の場として設けてある（資料 2-2-③-2～3）。また、1 学年から 5 学年まで必要に応じ、学年主任が主催する学年毎の担任会議も開かれ、当該学年のクラスに共通の問題についての対応を協議している。一方、専攻科課程においては、各専攻長が担任業務を兼任し、個々の学生の進路指導や生活指導を行っている。さらに、非常勤講師との連携協力と情報交換を図るため、定期的な懇談会も企画開催している（資料 2-2-③-4）。

一方、学校において編成された教育課程を実施展開するため、学生課図書係、学生課教務係、技術部等を置き、必要な事務職員及び技術職員を配置している。その業務内容を、以下にまとめて示す（資料 2－2－③－4）。

資料 2－2－③－1

表 1. 4-2 学級担任一覧表

○印は学年主任

学年及び学科		H12	H13	H14	H15	H16	H17
1 学年	機 械 工 学 科	○鳥居孝栄	笠井 哲	鈴木三男	秋山秀博	根本昌樹	○宮澤泰彦
	電 気 工 学 科	石原万里	高橋宏宣	新井 広	井川 治	○鳥居孝栄	笠井 哲
	物 質 工 学 科	坂内昌徳	○渡辺洋太郎	○西山公紀	木原 淳	道上達広	高橋宏宣
	建設環境工学科	根本昌樹	宮澤泰彦	高野克宏	末竹千博	西浦孝治	吉村忠晴
	コミュニケーション情報学科	藤澤宏樹	吉村忠晴	川崎俊郎	○山野和一	坂内昌徳	中山悟視
2 学年	機 械 工 学 科	○亀井宣男	○鳥居孝栄	笠井 哲	鈴木三男	○秋山秀博	根本昌樹
	電 気 工 学 科	山野和一	石原万里	高橋宏宣	新井 広	井川 治	○鳥居孝栄
	物 質 工 学 科	井川 治	坂内昌徳	○渡辺洋太郎	○西山公紀	木原 淳	道上達広
	建設環境工学科	秋山秀博	根本昌樹	宮澤泰彦	高野克宏	末竹千博	西浦孝治
	コミュニケーション情報学科	大森房子	藤澤宏樹	吉村忠晴	川崎俊郎	石原万里	坂内昌徳
3 学年	機 械 工 学 科	一色誠太	松本匡以	松尾忠利	高橋 章	石垣義尚	○永井康友
	電 気 工 学 科	山本敏和	○春日 健	○奈良和久	濱崎真一	○渡辺 博	伊藤 淳
	物 質 工 学 科	鴨下祐也	青木寿博	伊藤正義	○井上和人	押手茂克	内田修司
	建設環境工学科	○佐藤恭輔	緑川猛彦	橋本孝一	山ノ内正司	森田年一	齊藤充弘
	コミュニケーション情報学科	中野良樹	内山昭代	芥川一則	加藤恵吉	鈴木敬了	内山昭代
4 学年	機 械 工 学 科	石垣義尚	一色誠太	松本匡以	松尾忠利	高橋 章	○石垣義尚
	電 気 工 学 科	○永木猛弘	山本敏和	○春日 健	○奈良和久	濱崎真一	鈴木晴彦
	物 質 工 学 科	天野仁司	鴨下祐也	青木寿博	伊藤正義	○井上和人	押手茂克
	建設環境工学科	原田正光	○佐藤恭輔	緑川猛彦	橋本孝一	山ノ内正司	森田年一
	コミュニケーション情報学科	森川 治	中野良樹	内山昭代	芥川一則	加藤恵吉	鈴木敬了
5 学年	機 械 工 学 科	○佐東信司	石垣義尚	渡辺敏夫	松本匡以	松尾忠利	高橋 章
	電 気 工 学 科	大槻正伸	○永木猛弘	山本敏和	○春日 健	○奈良和久	濱崎真一
	物 質 工 学 科	青柳克弘	天野仁司	鴨下祐也	青木寿博	伊藤正義	○井上和人
	建設環境工学科	高橋邦雄	原田正光	○佐藤恭輔	緑川猛彦	橋本孝一	山ノ内正司
	コミュニケーション情報学科	島村 浩	森川 治	森川 治	内山昭代	芥川一則	渡部順一

（注）3 学年以上の高学年クラスには、2 学年までの担任を顧問として配置している。

（出典：平成 12 年度～平成 17 年度における「自己点検・評価」報告書）

資料 2 - 2 - ③ - 2

福島工業高等専門学校学級担任連絡会議

福島工業高等専門学校学級担任連絡会議内規

平成 13 年 9 月 11 日

校 長 裁 定

- 第 1 条 福島工業高等専門学校に学級担任連絡会議（以下「担任会議」という。）を置く。
- 第 2 条 担任会議は、学級の運営及び学生指導の実施に関し、その円滑な運用を図るため連絡調整することを目的とする。
- 第 3 条 担任会議は、次に掲げる教員をもって構成する。
- （1）教務主事、学生主事及び寮務主事（以下「主事等」という。）
 - （2）各学級担任
- 2 担任会議の主査は、教務主事とする。
- 3 担任会議は、教務主事が招集し議長となる。ただし、必要に応じ学生主事又は寮務主事が議長となることができる。
- 第 4 条 前条のほか学科（一般教科を含む。）及び学年単位、その他必要に応じた担任による担任会議を招集することができる。
- 2 前項の招集および議長は、学科長及び学年主任等とする。ただし、必要に応じ主事等の出席を求めることができる。
- 3 学科長及び学年主任は、第 3 条第 1 項の担任会議構成者の要請により当該会議を招集することができる。
- 第 5 条 担任会議には必要に応じ、担任以外の者を出席させることができる。

附 則

この内規は、平成 13 年 9 月 11 日から施行する。

附 則（平成 16 年 4 月 1 日改正）

この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

資料 2 - 2 - ③ - 3

平成 18 年度 第 2 回学級担任連絡会議議事録

日 時：平成 18 年 12 月 1 日（金）16:40～17:30

場 所：大会議室

出席者：教務主事、寮務主事、下記担任を除く 1～5 年担任

欠席者：西山、鈴木(三)、高橋(宏)、渡部(順)、押手

議事内容：以下の通り

1. 主事よりアンケート依頼
 - ・クラス概況調査のためのアンケート用紙（別紙 1）を配布し、12 月 8 日（金）までに調査結果の回収と教務係への提出を依頼した。
2. 教室整備について主事より依頼
 - （1）年末の教室整備および施錠について

- ・主事から、「冬休み前日の12月22日（金）に大掃除の実施と教室整備を徹底してほしい」及び「工学系4学科の3学年のクラスについては、冬休み明けの1月11日（木）に高専機構主催の学習到達度試験があるので、特に念入りに教室整備を行ってほしい」旨の依頼があった。
- (2) 入学試験に伴う教室整備について
 - ・主事から、「1月15日（月）と2月16日（金）の両日は、それぞれ推薦入試及び学力入試に向けて事前の教室整備をきちんと行ってほしい」旨の依頼があった。
- (3) 学年末の教室整備および施錠について
 - ・主事から、「3月7日（水）の放課後に教室施錠を行うので、その前までに学年末の教室整備をきちんと終えてほしい」旨の依頼があった。
 - ・また「毎週水曜日に行っている大掃除では、今後必要に応じて各教室の清掃状況を教務委員会が点検し、特に清掃状況が良くない教室については清掃のやり直しをしてもらうこともあり得るので注意してほしい」との説明と指導依頼があった。
 - ・3月の学年末休業期間中に、昨年度と同様、業者による教室及び廊下等の床清掃（ワックス掛け）を実施する予定である旨説明があった。

<質問・要望等>

Q：試験期間中の大掃除の実施とその取扱いについてはどうすればよいか

A：原則として教室は毎日掃除、水曜日は全区域大掃除となっている。試験期間中は、試験終了後や試験最終日に適宜担任が判断して掃除を実施してほしい。

Q：教室のロッカー等が狭いので解消できないか考えてほしい。

A：今後予算措置等を考え、改善を検討したい。

3. 遅刻過多者の指導について

(1) 10月25日（水）の遅刻過多者の指導結果について

- ・主事から、10月25日（水）に行った教務委員会による前期遅刻過多者の特別指導の結果について報告があった。（別紙2）引き続き、各担任から担当クラスの遅刻過多者の指導状況について説明があった。

（出典：学級担任連絡会議議事録）

平成19年度 非常勤講師との教育懇談会会議録

日 時：平成19年度5月2日（水）15:20～16:30

場 所：大会議室

出席者：

（非常勤講師）

桜井（機械）、小泉（電気）、山内（電気）、大口（電気）、大表（物質）、鈴木（物質）、大内（物質）、関口（物質）、中西（物質）、佐藤（建設）、矢内（建設）、南（コミ）、蛭田（一般）、中野（一般）、櫛田（一般）、坂本（一般）、飯間（一般）、大平（一般）、渡辺（一般）、キャサリン（一般）、橋本（一般）、永井（一般）

(本校教職員)

奈良校長，根岸教務主事，佐東専攻科長，青柳 JABEE 委員長，西山一般教科長，石垣機械工学科長，春日電気工学科長，金子建設環境工学科長，内山コミュニケーション情報学科長代理，内田教務主事補，川崎教務主事補，緑川教務主事補，佐藤学生課長

配付資料：平成 19 年度教育懇談会パワーポイント資料

- ・ JABEE 認定について
- ・ 試験問題等の提出および授業実施時間数について（ご依頼）

議 事：

1. 校長挨拶
2. 教務関係（教育理念，学習・教育目標，シラバス成績入力，再試験）の説明（根岸教務主事）
3. JABEE 関係（JABEE 認定，教育プログラム，修了要件，エビデンスの提出）の説明（青柳 JABEE 委員長）
4. 教育懇談

（質問）今，工場が見頃である。秋の学年行事日等を利用して工場見学を実施してほしい。

（回答）検討したい。

（質問）就職に関して，今まで電気工学科からのみ採用していたが，今後は機械工学科からの採用も行いたいので是非受験していただきたい。大卒枠と高卒枠の 2 種類の区分しかないので，できれば専攻科から大卒枠への受験が望ましい。

（回答）何度か受験しているが失敗している。専攻科は人数が少ない上大学院への進学を考えている学生もいる。本科の就職希望者は 15 名程度であるが，500 社余りからの求人がある状況である。なかなか期待に添えないが前向きに考えたい。

（質問）中間試験 50%と期末試験 50%で総合成績をつけている。この場合，再試験の範囲はどのように考えればよいか。また，エビデンスの一覧表をどのように作ればよいか。

（回答）再試験の範囲は科目全体と考えていただきたい。成績一覧には，再試験の枠を追加していただければ良い。

（質問）今まで，JABEE のエビデンスの綴じ込みを教務委員の先生にお願いしていた。資料では本人が行うことになっているが。

（回答）原則本人に行っていただくが，これに関しては今まで通り教務委員が行う。

（質問）JABEE ファイルの綴じ込みの順番について，高専によっては成績順としているが，福島高専の順番はどのようにしているのか。

（回答）学生の名簿順で願います。

（意見）非常勤の先生方においても，担当されている科目の範囲だけでなく，学校を良くする方策などの案があれば，どんどん意見を頂きたい。

（質問）定期試験のレベルはどのように考えればよいか。平均点が 90 点でも良いのか。目安があれば参考にしたい。

（回答）シラバスに書かれた本校の到達目標をクリアするレベルであれば良い。JABEE では世界で通用するレベルと言うことになっており，本校においては国家公務員 2 種レベルとしている。その

レベルの試験問題で平均点 90 点ということは、あり得ないことではない。

(質問) 平成 16 年度から授業への参加状況を成績に加味することができなくなった。その理由は何か。

(回答) 高専は高等教育機関であるため、授業へ参加することは当たり前と考えている。また、授業への参加状況を明確に判定することが難しいため、成績に加味しないこととしている。今後低学年の成績評価について検討して行きたい。

(質問) 昨年度も学生による授業評価や理解度評価を実施したのか。結果は参考になるのでお知らせ願いたい。

(回答) 実施している。昨年度の結果については纏まり次第お知らせしたい。今まで 5 年間同じ方法で実施して傾向を把握してきた。一区切り付いたので今年度から新しい方法を検討している所である。

(出典：教務委員会資料)

資料 2 - 2 - ③ - 5

図書係、教務係、技術部による教育支援の業務内容

担当部署	業 務 内 容
学生課図書係	①図書館資料の受入、整理、保存 ②図書館資料の閲覧及び貸出 ③文献の収集及び交換 ④視聴覚教育資料及び機器に関すること
学生課教務係	①入学、退学、休学、復学、卒業に関すること ②教育計画、行事予定の立案作成 ③教育課程の編成、時間割りの編成 ④諸試験に関すること ⑤成績表、学籍簿、指導要録について ⑥教務に関する証明について ⑦教室、教具材料の整理について ⑧教務委員会について
技術部 (技術第 1 班) (技術第 2 班) (技術第 3 班)	①学生実験・実習の補助及び卒業研究等の技術指導に関すること ②教員の教育・研究支援に関すること ③実験実習機器の管理保全に関すること ④実験室・実習工場等の安全管理に関すること ⑤技術職員の研修に関すること ⑥技術の継承及び保全に関すること ⑦その他技術部長が必要と認めた事項

(出典：運営会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

学級担任制度が整備され、学級担任連絡会議や非常勤講師との懇談会が定期的に行われているほか、教育支援の図書係、教務係、技術部等が適切に設置されており、教育活動を円滑に実施するための支援体制が整備され、十分に機能している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全学科共通の教育研究施設として情報処理教育センターと地域環境テクノセンターの二つが設置され、それらが教育目的の達成のために十分に活用され有効に機能している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

（３）基準 2 の自己評価の概要

準学士課程の 5 学科（機械工学科，電気工学科，物質工学科，建設環境工学科，コミュニケーション情報学科）及び専攻科課程の 3 専攻（機械・電気システム工学専攻，物質・環境システム工学専攻，ビジネスコミュニケーション学専攻）は，「広く豊かな教養と人間力を備え，科学技術の基礎的素養と創造性及び実践性に富み，国際的な視野及びコミュニケーション能力を身に付けた実践的且つ創造的な人材を育成する。」という教育目的に沿った編成になっている。さらに，本校の学習・教育目標の一つである「3. 工学およびビジネスの幅広い基礎知識の上に、融合・複合的な専門知識を修得し、知識創造の時代に柔軟に対応できる能力を身につける。」を達成するための全学科共通の教育施設である情報処理教育センター，地域との連携に係る共同研究や技術開発及び学生の技術指導や教育研究支援を行う地域環境テクノセンターを設置しているが，これらは本校の教育目的を達成する上で十分に機能し且つ適切なものとなっている。

教育活動の展開や教育課程全体の企画調整のための委員会として教務委員会や専攻科委員会が設けられ，重要事項については運営会議での議を経て校長が決定するシステムが採られているが，これらが相互且つ有効に機能し活動している。また，教育指導面では，学級担任制度が制度化され，学級担任連絡会議，学科間及び教科間の連絡会，非常勤講師との懇談会等が定期的に開催され，教員間の連携を図っている。さらに，教育活動を有効且つ円滑に運営するために，学生課事務職員と技術部技術職員が教員と相互且つ緊密に連携し，学生の教育指導を支援する体制が整備されている。